

研究者の皆様へ!

研究成果の社会還元のための 大学発ベンチャー設立支援制度のご案内

研究成果展開事業
 大学発新産業創出プログラム

START

Program for Creating S**T**art-ups
 from Advanced Research and Technology

【プロジェクト支援型】

大学発新産業創出プログラム(START)では、事業化ノウハウを持った人材「事業プロモーター」を活用し、大学等発ベンチャーの起業前段階から、研究開発・事業育成のための公的資金と民間の事業化ノウハウ等を組み合わせることにより、リスクは高いがポテンシャルの高い技術シーズに関して、事業戦略・知財戦略を構築しつつ、市場や出口を見据えて事業化を目指します。

これにより、大学等の研究成果の社会還元を実現しつつ、持続的な仕組みとしての日本型イノベーションモデルの構築を目指します。

※予算成立を前提としています。



支援の概要 (平成30年度予定)

対象機関 (研究代表者の 所属機関)	国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同 利用機関法人、独立行政法人(国立研究開発法人 含む)等のいずれかに該当する機関
採択件数	新規10~15プロジェクト程度
実施期間	原則、3年以下 (延長は原則認めません。ただし、事業領域の特徴、概念 実証(Proof of concept: POC)取得の必要性等に応じて、 最長5年の支援を審査により認める場合があります。)
事業規模	1プロジェクトあたり 基本額年間3千万円 (直接経費) ※実際の各プロジェクトへの配分額は、推進委員会の評価及び事業 プロモーターユニットの判断によって決定されます。

応募受付中

第1サイクル 第1次申請締切 平成30年3月14日(水)

第2サイクル 第1次申請締切 平成30年5月9日(水)

(5月9日以降に提出された第1次申請は、平成31年度の対象となります)

第1サイクルのヒアリング審査で「再審査」となった提案は、
 第2サイクルの第2次申請に再申請することができます。

【お問い合わせ先】

国立研究開発法人
 科学技術振興機構
 START募集担当窓口
 Tel : 03-5214-7054

E-mail : start-boshu@jst.go.jp



START(プロジェクト支援型)の枠組み

大学発新産業創出プログラム(START)は、「事業プロモーター支援型」と「プロジェクト支援型」から構成されています。

「プロジェクト支援型」では、大学等にて、事業プロモーターのマネジメントのもと、市場や出口を見据えて事業化を目指した研究開発プロジェクトをJSTが支援します。事業化に必要な研究開発、事業育成に関わる活動に公的資金を提供し、3年を目途に民間資金を活用しながらベンチャー企業の創出を目指します。

STARTの特長

1. 事業プロモーターユニットと研究者が一体となり、専門人材(起業家、知財人材等)を含めたチームを形成しつつ、技術シーズの事業化に最適な研究開発・事業化計画を策定します。(事業化構想)
2. チームによるプロジェクト管理を行いつつ、市場ニーズを踏まえ、マイルストーンによる研究開発・事業育成を行います。(プレベンチャー)
3. 企業価値の高い大学等発ベンチャーの創業と、プロジェクト実施を通じて民間資金の誘引を目指します。(起業とリスクマネー獲得)

応募(プロジェクト支援型)の要件(一部)

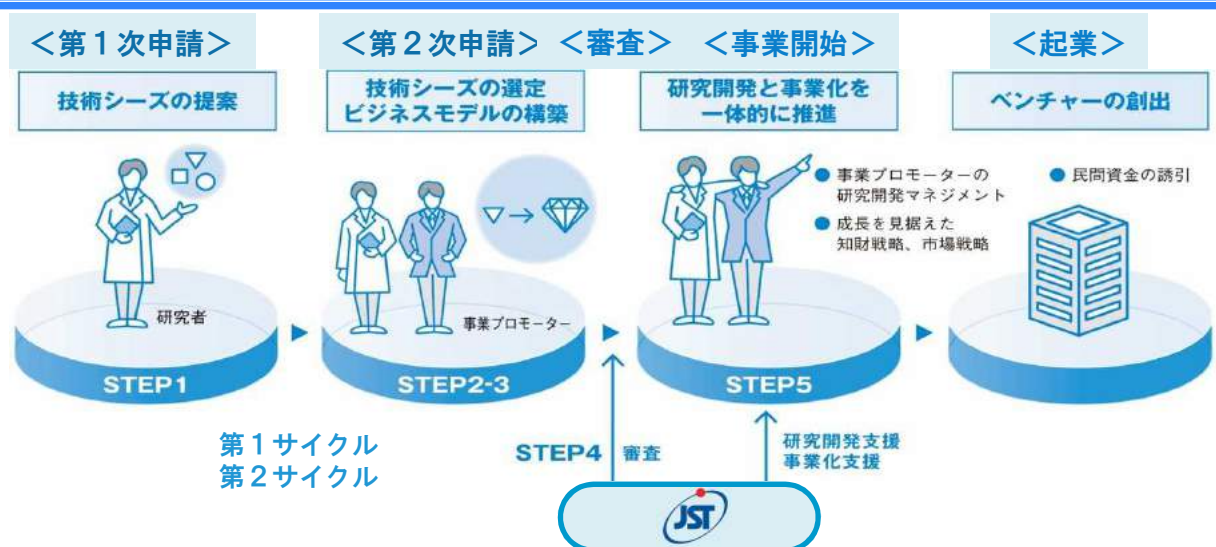
応募の主な要件

- 応募時点において、研究代表者(START実施期間中、中心となって研究開発を行う者)が、申請の核となる技術シーズの発明者である、もしくは発明に関わった者であること。なお、シーズとは特許(出願中のものを含む)、プログラム等をいいます。
- 申請の核となる技術シーズについては、本プロジェクトを通じて創出されるベンチャー企業の実施に関してその技術シーズの発明者、技術シーズが帰属する機関等の同意が得られていること。

研究代表者の要件

- シーズの創出にかかわった者であること。(シーズが特許の場合は、その発明者、もしくは発明に関わった者であること。)
- 研究開発の期間中、日本国内に居住し、かつ日本国内の大学等に常勤研究者として所属していること。

実施のイメージ



START「事業プロモーター」に、気兼ねなくご相談下さい!

ただし、第1次申請書提出後の研究者側からのご連絡はご遠慮ください。

事業プロモーターについては以下をご覧ください。

http://www.jst.go.jp/start/jigyo_p/index.html